

行政の窓

北海道における木育の推進について

道では、森林づくりに関し、道民の理解の促進、青少年の学習機会の確保、道民の自発的な活動の促進を図り、森林づくりを道民全体で支える気運を高めるため、北海道で生まれ、定着しつつある木育の活動を全道に広げることとしており、「木育マイスターと連携した木育活動」及び「子育て世代とその子どもに対する木育活動」を重点とした取組を推進しています。

■令和3年度(2021年度)の主な事業

区分	主な内容	事業名
木育マイスターの育成・活用	○木育マイスター育成研修【①】 ○木育マイスターを対象としたフォローアップ研修	森林整備等支援事業 ※森林環境譲与税
子育て支援における木育の推進	○認定こども園、児童館と連携した木育教室【②】 ○食育をはじめとした多様な「育」との連携による普及啓発イベント(食育、花育等)	「北海道のmokuiku(木育)」推進事業
教育における木育の推進	○初任段階教員への木育研修 ○大学等との連携による普及啓発イベント【③】	同上
企業等との連携による木育の推進	○ビジネスモデルの検討と企業等への提案 ○木育マイスターの活動に対する支援【④】	同上 ※企業版ふるさと納税



①R2.9.6苫小牧市イコロの森



②R2.8.3苫前町公民館



③R3.2.4帯広市帯広大谷短期大学



④R3.3.27帯広の森・はぐくむ

◎企業等との連携による木育の推進（木育マイスターの活動に対する支援）の活用について
木育マイスターの取組に賛同いただいた企業様からの「企業版ふるさと納税」により、全道各地で様々な木育活動を実践する「木育マイスター」の活動に要する経費の一部を助成する事業です。
対象経費 ・ 報償費（木育マイスター（申請者を除く）等への謝金）
・ 旅費（木育マイスター等）
・ 需用費（資材費、消耗品費、印刷製本費） ・ 使用料及び賃借料 等
木育マイスターの皆さんの取り組みをご支援しますので、ぜひ、ご活用ください。

■木育の情報発信が充実しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルやビジネススタイルの変化を踏まえ、木育に関する情報発信も充実を図るため、令和3年度からTwitterとInstagramを始めました。

日頃、何気なく目にする木育やイベントの開催情報などを定期的に配信していますので、登録、閲覧をお願いします。

また、投稿したい情報もお待ちしていますので、合わせてお願いします。

【Instagramのホーム画面】⇒



北海道のmokuiku (木育)
北海道水産林務部森林環境局森林活用課が「木育(もくいく)」の情報を発信しています！
「木とふれあい、木に学び、木と生きる。」
木育とは、木を身近に使うことを通じて、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。
#木育 #mokuiku #北海道
www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/mokuiku



木育とは・・・

子どもをはじめとするすべての人びとが、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組です。



HP



Facebook



Twitter



Instagram

(水産林務部森林環境局森林活用課木育推進係)